

たわらもとに住もう！

子育てをはじめとする、就農や住まい支援など様々な支援制度を用意しています

奈良県 田原本町（2023年9月19日現在）

住まいに関する支援

まち 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資 利子補給制度

田原本町において供給または建設される民間分譲住宅を初めて購入するために民間機関の融資を受ける新婚世帯または子育て世帯を対象に、融資額の償還元金残高に対し、利子補給を行います。

要件	<ul style="list-style-type: none">・新婚世帯：婚姻の届の日から3年以内の世帯・子育て世帯：小学校6年生以下の子どもがいる世帯・住宅ローン契約締結日から6ヶ月を経過していないこと・指定金融機関の住宅ローンを利用 (償還残高2,000万円限度に対し、年0.3%以内（融資利率を上限）)・田原本町が指定する居住誘導区域内の住宅（中古住宅の場合は町内全域）
金額	最長3年間 年間最大6万円

まち 田原本町中古住宅取得助成金

田原本町空き家バンクに登録されている町内の中古住宅を取得し、定住または利活用（地域貢献事業）される人に、予算の範囲において助成金を交付します。

要件	<ul style="list-style-type: none">・中古住宅を取得した日から6ヶ月を経過していないこと・町内に定住する目的で中古住宅を取得し、住民基本台帳に基づく住民登録を行っていること・町内にお住まいの人は賃貸住宅（一戸建て住宅等を除く）に該当する住宅であること・町税等を滞納していないこと
金額	補助額 10万円

まち 子育て世帯家賃補助制度

町外に1年以上お住まいの子育て世帯が田原本町の民間賃貸住宅に入居する際、家賃の一部を補助します。
※町に転入した日から3ヶ月を経過する日までに申請

要件	<ul style="list-style-type: none">・町に転入した日において民間賃貸住宅に居住している世帯であって、引き続き民間賃貸住宅に居住しているものであること
金額	交付申請日の属する年度： 10,000円/月 申請年度の翌年度： 5,000円/月

まち 木造住宅の無料耐震診断

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅に対し、耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を行います。

要件	<ul style="list-style-type: none">・町内にある木造住宅・平成12年5月31日以前に着工されたもの・町税等を滞納していないこと
金額	無料

まち 住宅精密耐震診断費補助金

一戸建て住宅に対して行う精密耐震診断について、その費用の一部を補助します。

要件	<ul style="list-style-type: none">・町内にある一戸建て住宅（軽鉄造などの非木造住宅も対象、建築年問わず）・町税等を滞納していないこと
金額	86,000円または耐震診断費の3分の2の額のいずれか低い額

住まいに関する支援

まち ブロック塀等撤去費補助金

国道・県道・町道及び通園・通学のための道に面する安全性が確認できないブロック塀等の撤去工事に対して、その経費の一部を補助します。

要件	<ul style="list-style-type: none">・ブロック塀等（次に掲げる要件の全てを満たす部分に限る。）を撤去する、または高さを0.6m以下にする工事ア) 道路等に面して町内に設置されていることイ) 道路等からの高さがブロック塀等と道路等の境界までの水平距離に0.6mを加えた高さ以上であることウ) 点検表1（様式第1号）または点検表2（様式第2号）による点検結果で、不適合が1項目以上あること <ul style="list-style-type: none">・町税等を滞納していないこと
金額	撤去にかかった経費(10,000円/mを限度)の 2分の1 の額（上限10万円）

まち 木造住宅の耐震改修工事費補助金

平成12年5月31日以前に着工された耐震性が低い木造住宅について、耐震性を基準値より上げる工事を行った場合、その費用の一部を補助します。

要件	<ul style="list-style-type: none">・町内にある木造住宅・平成12年5月31日以前に着工されたもの・町が実施する耐震診断、またはそれと同等の耐震診断の結果、1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事、または、0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事・町税等を滞納していないこと など
金額	100万円または補助対象経費の5分の4の額のいずれか低い額

まち 耐震シェルター設置工事補助金

住宅に対し、耐震シェルターの設置工事を行った場合、その費用の一部を補助します。

要件	<ul style="list-style-type: none">・町内にある住宅・指定された耐震シェルターを設置する工事であること・町税等を滞納していないこと など
金額	耐震シェルター本体及びその設置にかかった費用の 2分の1 の額（上限20万円）

就農に関する支援

地産 高収益作物転換支援補助金

水田において、水稻栽培から高収益作物栽培に転換した農業者を支援します。

対象	新たに高収益作物を作付けした新規就農者等
金額	1回の申請につき10万円

地産 農業近代化資金利子補給金

対象	町内に住所を有する農業者
要件	農業近代化資金を借り受けること
金額	貸付額の1,000分の10以内の額

地産 自給率向上対策事業補助金

食料自給率の向上を図るため、農産物を出荷販売する場合、補助を受けることができます。

対象	田原本町地域農業再生協議会の名簿に登録された農業者
要件	所定の申請をし、指定農産物を出荷販売すること
金額	○推進作物（ナス、ホウレンソウ、トマト、イチゴ、花き）：5,000円／反 ○小麦、味噌いも：10,000円／反

地産 その他の就農支援

農業次世代人材投資事業（経営開始型）	50歳未満で独立自営就農し、就農地の人・農地プランに位置付けられるなど一定の要件を満たした新規就農者に最長5年間、年間最大150万円を交付（国の制度であるため、変更になる場合があります）
青年等就農資金	認定新規就農者が借り受けることができる無利子の資金

結婚に関する支援

こども 結婚新生活支援事業

結婚に伴い、新たに生活を始める新婚夫婦を応援するため、住宅（建物）取得・賃借費用、引越費用の補助を行います。

対象	①婚姻届が受理された日において夫婦双方が39歳以下であること ②対象期間の前年の1月1日から12月31日までの夫婦の所得が500万円未満であること ③夫婦の住民票の住所が、結婚に伴い、新たに生活を送るため田原本町内の住宅の住所となっている など
内容等	○補助対象 ・住宅賃借費用（賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料） ※ただし、賃料・共益費は、4月分から3月分のうちの1ヶ月分が対象です。 ・引越費用（引越業者または運送業者へ支払った費用） ○補助上限額：30万円（1世帯当たり）

妊娠・出産・子育て支援

こども 子育て世代包括支援センター

妊娠期から出産・子育ての相談や必要な手続きの窓口がひとつに。助産師・保健師・保育士・発達相談員が常時窓口において、役場及び保健センターにおいて皆様の相談をお受けします。
一人で悩まないでお気軽にご相談ください。

企財 タワラモトタクシー利用料金助成制度

対象	①妊娠している人、未就学児、70歳以上の人 ②身体障害者手帳（1級、2級）・療育手帳（A1、A2）をもっている人など
内容等	町内での利用または町内を出発・到着する便について、町内タクシー会社で利用できる初乗り運賃助成チケットを年間①24枚、②12枚配布。 ○利用可能時間 妊娠している人：制限なし 妊娠している人以外：8:00～18:00

妊娠・出産に関する支援

こども 妊婦歯科健診

対象	妊娠している人
内容等	むし歯、歯周病の検査（妊娠中1回） ※妊婦健康診査補助券と一緒に受診券を交付します。

こども 出産祝い品支給

対象	田原本町に住民登録をした子
内容等	対象者1人につき、下記の祝い品を支給。 ・モーハウス授乳服、授乳ブラセットもしくは、モーハウス背守リアフガン（おくるみ） ・タワラモトストラップ ・紙おむつ、おしりふき

こども 新生児聴覚検査費用の一部助成

出産後に産科医療機関等で実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

対象	生後28日以内に新生児聴覚検査（自動ABR検査またはOAE検査）を受けた子どもの保護者
内容等	自動ABR上限額4,000円または、OAE上限額1,500円（新生児1人につき、1回） ※当該聴覚検査費用の額がそれぞれ上限に満たない場合は、その額となります。 ※妊婦健康診査補助券と一緒に受診券を交付します。

子育てに関する支援

こども 赤ちゃん体操教室

対象	①らっこクラス：生後5ヶ月までの乳児と保護者 ②こあらクラス：生後5ヶ月～ハイハイするまでの乳児と保護者
内容等	赤ちゃん向けの遊びを中心とした体操の紹介など ○実施日：各クラス毎月1回 ○実施時間：第1部 9:30～10:30 第2部 10:30～11:30 ○定員：各クラス10組 ○場所：保健センター（大会議室）

こども 地域子育て支援拠点、まちの駅での紙おむつ提供事業

対象	子育てひろば、まちの駅を利用する保護者
内容等	子育てひろば、まちの駅利用の際に、おむつ替えが必要になった人が利用できるように紙おむつとおしりふきを用意しています。

こども 子育てひろば

対象	町内在住の概ね3歳未満の幼児と保護者
内容等	子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流できる場所として下記のひろばを開催しています。（予約制） ①すこやかひろば ・開催日：毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） ・開催時間：10:00～12:00・13:00～16:00 ・開催場所：保健センター3階 ②出張すこやかひろば ・開催日：毎週木曜日（祝日、年末年始を除く） ・開催時間：10:00～15:00 ・開催場所：九品寺自治会館 ③はびすまひろば ・開催：毎週月・水・金曜日（祝日、年末年始を除く） ・開催時間：10:00～12:00・13:00～15:00 ・開催場所：社会福祉協議会2階

子育てに関する支援

こども 給食費（副食費）の無償化

対象者	田原本町に住所を有する幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する3歳児～5歳児
内容等	国が定める副食費免除対象者に該当しない人にも対象範囲を拡大して副食費を無償化。 ○助成額（上限額） ・町立幼稚園：1食あたり180円 ・町立認定こども園：1食あたり180円 ・上記以外の幼稚園、保育所、認定こども園：月額5,100円

こども 第2子保育料の無償化

対象	田原本町に住所を有する保育所・認定こども園に在籍する0歳児～2歳児
内容等	世帯における就学前の子どもの人数に応じて、第2子の保育料を無償化。

こども 延長保育料の一部助成

対象	田原本町に住所を有する町内の保育所、小規模保育所に在籍する標準時間保育認定を受けた子ども
内容等	○対象時間：18:00～18:30 ○助成額：1人1日あたり300円上限

子育て支援者確保事業

こども ①保育士奨学金返済支援事業 ②産後ドゥーラ確保事業

対象者	①町内認可保育所、小規模保育所等に新たに就労した保育士 ②町の母子保健事業に従事するため産前産後の妊産婦への専門支援を行う産後ドゥーラの認定資格を取得した人
内容等	①新たに就労した保育士が、資格取得のために養成学校に通学するために奨学金を受領し、その返済をしている場合に奨学金の一部を助成します。 ②産後ドゥーラの認定資格を取得するのに要した費用の一部を助成します。 金額 ①返済月額の2分の1（月額15,000円を上限）として5年間助成 ②産後ドゥーラの認定資格を得た人に7万円を助成

こども 町立幼稚園の預かり保育

対象者	町立幼稚園または町立認定こども園（1号認定子ども）に在籍する園児
内容等	○実施期間 平日：教育課程終了後～16:30 長期休業期間：8:30～16:30 ○利用料 平日：250円 長期休業期間：午前350円、午後350円、終日700円 ※保育認定者は月ごとに450円×利用日数を上限に無償化の対象となります。

こども 子育て支援者応援事業

対象者	町内の子育て支援施設で就労する人で、扶養する子が保育所・学童保育所を利用する人
内容等	扶養する保護者が負担する保育料、学童保育料を就労状況等に応じて助成します。 町内在住：就労状況により全額または、2分の1助成 町外在住：就労状況により2分の1または4分の1助成

こども 放課後児童クラブ（学童保育）

対象	町立小学校に在籍する児童
内容等	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生の育成・指導のため、遊びを主とする生活の習慣を養うことを目的に実施しています。 ○開所日・時間 月～金曜日：放課後～19:00 学校休業日：8:00～19:00 ○保育料：月額4,300円（2人目以降半額）

こども 学童保育サッカー教室

対象	学童保育を利用している児童
内容等	JFL所属の奈良クラブの選手・スタッフによるサッカー指導を通じて、サッカー技術、集団行動を学ぶと同時に、健康的な身体と精神を育み、多くの仲間を作ることが目的に実施しています。 ○実施日：学童保育所開所日のうち毎月3回程度 ○実施場所：各小学校運動場

お問合せ先

まち

まちづくり建設課
☎0744-34-2085

地産

地域産業推進課
☎0744-34-2080

企財

企画財政課
☎0744-34-2083

こども

こども未来課
☎0744-33-9035（保健センター）／☎0744-33-9095（総合相談係）